

(午前10時30分 開会)

1 報告事項

今年度の進捗状況について

事務局から資料に基づき説明を行った。

(委員長)

前回令和7年度の事業について報告いただきましたので、追加の報告事項があればというところだと思います。

ちびっこ相撲の開催をされたということですが、何名の参加でしたでしょうか。

(事務局)

50人募集しまして、それを超える応募がありました。力士の方々に体操服の上からまわしを巻いていただき、実施しました。

(委員長)

続けてジュニアクラブについてですが、9月から動き始めたところだと思いますが、進捗はいかがでしょうか。

(小島利和委員)

9月から順次展開ということで、スポーツクラブ東海が動いているところではございますが、平日に部活動をしている生徒の内、休日のジュニアクラブに参加している割合は3割弱という状況で、所感としては若干少ないのではと感じています。指導者を確保して、スポーツができる環境づくりに繋げていけるとよいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。残りの7割近い生徒さんが何か文化的なことをしている、他の何かで充実した時間を過ごしているということであればよいですが、そうでないのであればその点を活動にどう取り組むのかが、課題になるのかなと思います。

(小島久和委員)

補足になりますが、何もまだ決めていないよという生徒が3割程度いると把握しています。すべての生徒が何かに参加しなければいけないというわけではなく、ボランティアや地域の活動などでもいいとは思いますが、子どもたちが自分の意思で参加できるような場所を作ることに力を入れていかなければと考えています。

(委員長)

ジュニアクラブに関しましては、スポーツクラブ東海の皆様にご尽力いただいて、地域展開後の受け皿としての取り組みをいただいているというところで、ぜひ良い形で移行できればと思います。

ただし、部活動のあり方についても、すべてをそのまま土日に移行すればよいということでもないと思います。部活動と並行してやりたいことがある子どもたちが幅広く活動するチャンスだと思いますので、そのあたりを踏まえて進めていくことができればよいと思います。

続きまして、姉妹都市スポーツ交流事業について、こちらは毎年行っているのでしょうか。

(事務局)

こちらは4年サイクルで行っているもので、話し合いのもと様々な種目で取り組んできたものになるのですが、今年は種目をバドミントンに定め、釜石市からお越しいただきました。来年度は東海市からバドミントンで釜石市の方に行ければと考えています。

(委員長)

ありがとうございます。あとはアジア競技大会に関連して、ハード面の整備を行っているところだと思います。

これらの取組をやっているというところだと思いますが、皆様の方から何か改めての進捗の報告やご意見があればと思いますが、いかかでしょうか。

ないようでしたら、協議事項の方に参ります。

2 協議事項

スポーツ推進計画の推進について（重点プロジェクト）

① 都市公園スポーツ交流拠点プロジェクト

事務局から資料に基づき説明を行った。

(委員長)

都市公園をスポーツ交流の拠点として、大池公園を中心に整備していこうということで計画がスタートしたと思います。

まだ完結したものという訳ではないですが、ソフト、ハード面について一定程度の取組が蓄積していることから、次の拠点として元浜公園の方の充実度を増すことができればという流れだと思います。

メリット、デメリットの記載もありますが、何か皆様からご意見をいただければということですが、いかがでしょうか。

(久野委員)

スポーツ少年団交流大会ですが、ちょうど小学生が走るのが2キロ程度で、タイムも測るのですが、子どもたちはそれに一喜一憂しています。自分で測っている人もいるでしょうが、定期的な記録会などがあればよいと思います。自由参加のような形であれば、普段走っている方も気軽に参加できますし、モチベーションにも繋がるのではと思います。

(委員長)

普段走っているような方が何か挑戦していくよう場があると、相乗的な効果があるのではというようなご意見でした。

長距離練習会を元浜公園でやることも一つの案としてありますが、これについてもそういう性格を含んだものになるのかと思いますし、モチベーションが高まれば今度10キロマラソンに出てみようといった考えに繋がる可能性もあるのではないのでしょうか。

元浜公園については、子どもを連れて参加しやすいというメリットもあります。小さなお子様をお持ちの親御さんについては、スポーツの実施率が低いというのは一つの課題ですし、そういった層への運動機会の提供というところに踏まえてイベントなんかもできるとよいと思います。

貸出物品についても現在の実績は8月末時点ですので、今後涼しくなってきた利用も増えていくのではと思います。

その他にご意見ありますでしょうか。ないようでしたら、次の議題に進みます。

② 学校のスポーツふれあい広場プロジェクト

事務局から資料に基づき説明を行った。

(委員長)

資料については、前回の会議内容を踏まえて、学校行事の優先や、賠償、市施設利用の流れなどについて作成いただいております。課題も提示されておりますので、これを踏まえて実施案を検討していければと思います。

事務局に伺いますが、この実施について、例えば来年の4月あたりにスタートできればといった始動の時期についてはいかがでしょうか。

(事務局)

時期については言い切れないところがありますが、課題も多いという現状です。来年度1年間は検討が必要かと考えています。

(委員長)

今回の案でスタートするという訳ではなく、課題を解決しつつ動けるタイミングで始動するというところで、1回限りの教室ではなく連続してやれるような仕組みや、16時から18時の利用時間というところは、前回の会議を踏まえて案を出していただいたと思います。

学校をこういった形で使うというところについて、相江委員は何かご意見ありますでしょうか。

(相江委員)

この時間帯であれば、学校行事を除けば活用することは可能ではないでしょうか。課題をいくつか挙げていただいておりますが、駐車場については職員の車が停まっているので、指導者や送迎の方の駐車場をどうするかといったところはあるかと思います。

(事務局)

時間のところについては事務局も気にしているところがありまして、教員の勤務時間が16時40分までとなっており、それを踏まえて例えば利用時間が17時から18時に限定された場合に利用者としてはどうかといったところもご意見を頂戴できればと思います。

(委員長)

調整にはよりますが、相江委員からは教員の方がおられる中でも、やり方によってはできるのではというお話もありましたし、学校によっては調整が難しく、利用時間が縮小される可能性があるというところかと思いますが、ご意見はありますでしょうか。

(小島利和委員)

利用時間とは違う内容になりますが、場所については運動場に限定されていますが、体育館や武道場は含めないのでしょうか。

(事務局)

先ほど申し上げた教員の方々の勤務時間と関係するのですが、16時40分を目処に体育館の施錠を行うそうです。また、16時以降にも生徒が校内に残っていることがあるそうで、そういった先生の責任で管理されている部分の調整ですとか、課題を解決するのが容易ではないというところもありまして、まずは運動場に限定した案を出しております。体育館や武道場を今後やらないという訳ではなく、運動場でまずはスタートして、課題の整理を行い、体育館や武道場でも運用が可能であれば進めるというところになると考えています。

(小島利和委員)

学校開放については、利用団体が多い状態だと思いますが、16時から利用可能となったときにこちらの制度の利用に移る団体も出てくるかもしれません。そういったところも含めてニーズの調査をする、どこかの学校をモデルにやってみるのがいいのではないかと思います。いきなりこういった事業をやりますと言っても利用する団体も少ないのではと思います。

(事務局)

ご意見については、学校開放団体を含めてのことかと思いますが、現状の案では地域の団体や、スポーツクラブ東海に所属する団体等を対象とし、学校開放を利用している一般の団体については含めていない状況です。ニーズの調査といったところは参考にさせていただいたうえで、団体の選定についても何か意見がいただければと思います。

(小島利和委員)

団体については、利用しそうな団体など限定的でもよいと思いますが、そういった団体に対してのPRやリサーチを行っていくことが大事だと思います。

(委員長)

事例的にやってみて、そういった取り組みを実績として広げていく、改善していくことも一つの手法ではないかといったご意見かと思います。

(小島利和委員)

あとは目標管理をしていくことが重要かと思います。成り行きの管理していくことはよくないと思います。

(委員長)

本プロジェクトについては、子どもたちの遊び場をつくろうとスタートし、当初の構想では施設管理や見守りなどの課題がある中で、ひとまず現在の形に落ち着いたというところだと思いますが、他にご意見はありますでしょうか。

(久野委員)

加木屋小学校では、放課後児童クラブの子どもが遊んでいるのを見かけます。例えば週に1回ですとか、安全面に考慮した形で放課後児童クラブの子どもたちを対象に、スポーツをする機会を提供するといった企画ができるとよいと思います。私も加木屋小学校であれば教員の方々との繋がりもあるため、そういったきっかけづくりをしていただき、お声がけがあれば協力できると思います。

(小島利和委員)

放課後児童クラブについては、屋内の活動に限定しているのでしょうか。

(事務局)

外で遊ぶ時間を決めて活動をしているところもあると記憶しています。仮にそういった活動ができれば、同じ場所で活動をした際に、放課後児童クラブの子どもとそれ以外の子どものすみ分けをどうするかといった課題は解決できます。そういった点も踏まえ、貴重なご意見として検討させていただきます。

(委員長)

利用対象の団体としてはどこにあてはまるのでしょうか。

(久野委員)

スポーツクラブ東海、スポーツ少年団の所属団体としての活動として行う形になるかと思います。

(委員長)

放課後児童クラブとのすみ分けや、事務局として挙げている利用対象の面はクリアしたうえで、事例的な取り組みとして一つご意見をいただきました。

他にありますでしょうか。

(梶江委員)

私も放課後児童クラブを活動に組み込むことは賛成で、利用者が増えている中で、なかなか外で遊べない子もいて、放課後児童クラブの運営側としても手が足りないという部分がある。その中で団体の方が手を貸してくださるとありがたいと思いますし、この方法であれば先ほどの駐車場の問題も解決すると思います。

子どもたちが学校にいるのだから、その子どもたちが運動場を利用できる手伝いができるのはよいのではないのでしょうか。

(委員長)

ありがとうございます。安藤委員はコミュニティの立場から何かありますでしょうか。

(安藤委員)

市民館ですと球技は盛んに行われていますが、シニア層の利用が多く、子どもたちの利用は少ないです。グラウンドで子どもたちが盛んに遊んでいるというのも見かけなくなっているので、そういった居場所がどこかにできるとよいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。色々のご検討いただいたところで、現在の案になっています。課題も挙げていただけていますが、それをクリアしていきながら、まずは事例的にやってみる、リサーチしてニーズを探るといった意見をいただきましたので、それを踏まえて進めていただければと思います。

それでは次の議題に参ります。

③ スポーツ指導者バンクプロジェクト

事務局から資料に基づき説明を行った。

(委員長)

スポーツ指導者バンクの登録者について、引き続き募集を行い、現在の登録者は報告のありました一覧表になります。また、前回ご意見のあった他市町の調査と分析を行っていただきました。

他市町では東海市におけるジュニアクラブの指導者が全て人数として入っている状況なので、実際にはそれほどの大きな差はないのではというところかと思いますが、そのあたりを踏まえてご意見はありますでしょうか。

(小島利和委員)

ジュニアクラブとして、子どもたちが平日活動している学校で休日も活動できるのがあるべき姿だと思います。今は剣道だけがそういう状況で、サッカーなんかはほとんどの中学校に部活があるのに、ジュニアクラブとして活動できるのは加木屋中学校だけになっています。

各競技部の方でそういったことを踏まえて、人員の確保をなんとかできないかという思いはあります。

(事務局)

今回の資料の中で、競技部の長宛ての照会文を挙げております。競技部としてジュニアクラブのチームを増やしたいですとか、そういった時に手を挙げていただくものにできればと思いますし、スポーツ指導者バンクに既に登録いただいている方もいますので、そういった方がジュニアクラブに少しでも繋がるような仕組みづくりができればという思いが事務局としてもございます。

(小島利和委員)

スポーツクラブ東海の競技部だけで指導者を賄うのは難しいものがあると思いますし、今後の平日の部活動の廃止に向けても、県の方の指導者バンクなんかも取り入れて、進めていかないといけないと思います。

東海市のスポーツ指導者バンクについてももっと登録していただきたいし、利用してもらえるようになってほしいです。そのためにも企業や大学に働きかけることは重要です。市役所の職員でも指導できる人はたくさんいると思います。大学については、教職員課程の単位取得の一環に組み込んでもらうだとか、そういう視点も踏まえて取り組んでいけるとよりよいと思います。

(久野委員)

サッカーのジュニアクラブは加木屋に1チームという現状で、実際に通うのも大変だと思いますし、受け皿を作ることは大事だと思います。人を集めることだけを先行させるのではなく、チーム作るから誰か指導者いないかという形で募集をするのもよいのではないのでしょうか。なかなか今の形で人材を確保するのは難しいと思います。

(委員長)

スポーツ指導者バンクについては、基本的に地域展開のためのものだけではなく、地域のことや、高齢者スポーツ、障害者スポーツに関する指導者のニーズも踏まえて話をしていくことにはなりますが、地域展開に絡めると今のようなど意見が出てくると思います。

大学生がバンクに登録をするという観点でいうと、先ほど意見のあった単位化ですとかそういったものは市から大学への要請が必要にはなって、その後どうなるかという話になると思います。

日本福祉大学の美浜キャンパスにはフィールドワークという単位があり、学生が行っている活動を申告して単位化する制度なのですが、東海キャンパスにはないのが現状です。

そういう制度を作ろうと思うとそれなりの要請を大学の方にするようになるのだろうと思いながら聞いていたのですが、長澤委員の方はどうでしょうか。

(長澤委員)

自分が通っていた大学では、チームでレギュラーになれなかった人がマネージャーにならずに中学校に指導に行っていたというものはありました。

大学生が取り組むという点では、そういったシステムづくりは必要かなと思います。

(委員長)

そういったシステムがあると学生も安心して取り組めるという面はあると思いますし、私の立場から学生に声掛けすることはできますが、できる範囲に限られます。

やはりトップのところからそういう要請をいただいて、地域との連携をという動きがあれば、システムの作ることは可能ではないでしょうか。

学生に指導者バンクの募集はかけますが、あくまで受け身的なので、そういった手法もよいのではと思います。

(事務局)

日本福祉大学、星城大学の方には何度かお伺いして協力をお願いをしてきたところですが、今回ジュニアクラブが立ち上がって、それに関連した照会を行うというところもありますので、回答内容に紐づけてまた協力の依頼をしていければと思います。

(委員長)

ジュニアクラブに関しては、組織づくりの面や一定の指導者の質を担保したいということもあって指導者が不足していると思いますが、それを補うには、市役所の職員、大学生などどこまで広げて考えていくべきなのか、スポー

ツクラブ東海だけで指導者の確保を担いきれないのであればそういったところも検討事項の一つになるというところかと思います。

他にご意見はありますでしょうか。

(小島利和委員)

スポーツクラブ東海への照会文についてですが、各競技部の長あてに出しても、競技部側はどう答えようか迷うと思いますし、スポーツクラブ東海の会長あてに出した方がよいのではと思います。

(事務局)

ありがとうございます。ご意見を踏まえて検討いたします。

(委員長)

土日の部活動が廃止になった中で、教員の方々もその時間の使い方というのはそれぞれあるでしょうが、教員の方が指導者に移行していくという点に関して梶江委員いかがでしょうか。

(梶江委員)

1ヶ月でジュニアクラブの参加者があれだけ増えたことを考えると、教員の方にも指導者としての活動が広がる余地はあると思います。

勤務上の様々な課題がある中での土日の部活動廃止ではありますが、子どもたちのために何かできることはないかと思う教員はいると思います。まだ始まって1か月ですので、子どもたちも指導者もこれから輪を広げていくことが大事なのではないかと思います。

(委員長)

ありがとうございます。企業の現役の選手は難しいかもしれませんが、OBの選手ですとか、大きな力になるのではと思います。そういったところは日原委員いかがでしょうか。

(日原委員)

大同のハンドボール部ですと、OB含めた競技経験者の人数は多いですが、経験者と指導者はイコールではないと思います。

当時通用したプレーが技術的に通用しないということもあり得ますし、指導される側に対してのケアの部分で、体罰、ハラスメント、人格、LGBTなど様々な要素に配慮する必要があるあって、経験者でも指導者として活動するにはそういったところを学んでからになるのかなと思います。

(委員長)

有力な企業もありますし、教員の方々、大学生、市役所も含めた枠組みができると、有効な指導者バンクになるのかなと思います。

先ほども申し上げましたが、地域展開は指導者を必要とするものの一つですし、より幅広い年齢層に対しての指導者の提供を行うという観点で言えば、現在の登録者を有効に活用していけるような働きかけも必要かもしれません。

他にご意見はありますか。ないようですので、スポーツ指導者バンクプロジェクトについては終了いたします。

3 その他

(委員長)

その他事項について何かありますか。

(長澤委員)

推進計画が始まってちょうど中間の時期になると思いますので、中間報告というものが必要になると思いますし、それに伴って計画の冊子の刷り直しも必要になると思います。

当初の計画から変わってきた部分に関しても再度説明しなければいけないですし、現在の冊子のようなきちんとしたものが必要になるかはわかりませんが、そのあたりも踏まえて検討をお願いします。

(委員長)

進行している中身について、確認として中間の報告は必要だと思いますし、それを踏まえて計画自体の中身の変更があるかどうかという点も、議論していただいてというところにはなと思います。

その他に何かご意見等ありますでしょうか。

(事務局)

次回については、来年度の5月になります。

来年の3月に2年の任期を迎えるため、来年度に向けて推進委員の選出をお願いしていくことになりますので、よろしくお願いいたします。

(委員長)

では、これをもちまして第2回スポーツ推進会議を終了いたします。

ありがとうございました。

(11 : 55 閉会)